

雲南市総合戦略マネジメントシート<令和2年度実績の評価>

作成日 令和 3 年 7 月 1 日
更新日 令和 3 年 月 日

総合戦略区分	定住基盤の整備	チームリーダー	うんなん暮らし推進課長 金森里志
(プロジェクトチーム)	(定住対策プロジェクトチーム)	関係課	政策推進課、うんなん暮らし推進課、情報政策課、健康推進課、子ども政策課、商工振興課、農政課、建築住宅課

1. 「定住基盤の整備」の基本方針と指標(目標値及び実績値)

総合戦略に定めた基本方針	転出者の年代をみると、20歳代・30歳代の流出が多いことから、特に子育て世代(※)に対し、住みたい、住み続けたいと思われる対策を展開します。 (※)これから結婚をしようとする若者から、中学生の子供のいる親までの世代 <<主なポイント>> ◎子育て世代を重点対象にした移住・定住対策 ◎子育てしながら働きやすい環境づくり ◎人口流出が激しい周辺地域への対策 ○多様化する保育ニーズへの対応 ○松江市、出雲市に近く、子育て世代に好まれるような住宅環境の整備 ○住まい、仕事の情報を一体的に管理する体制の整備							
	成果指標 (KPI)	単位	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
A	人口の社会動態(転入から転出を減じた人数)	人	目標	73	78	81	85	88
			実績	▲179				
B	20-30代の増加目標人口(社会動態のみ) ※()内は全体の人口増減数(自然動態含む)	人	目標	▲152	▲97	▲43	13	67
			実績	▲92	▲164	▲338	▲304	▲298
【測定企画】「島根県の人口移動と推計人口」で把握	【測定企画】第2次雲南市総合計画に基づく目標数	目標	198	199	199	199	199	
		実績	▲107(▲224)					
		目標	0	49	97	146	194	
		実績	▲94(▲482)	▲97(▲526)	▲212(▲712)	▲213(▲782)	▲203(▲764)	

2. 分野の取組方針と目標達成のための基本事業

プロジェクト名	総合戦略(R2~R6年度)に定めた取組方針							
	目的(対象・意図)							
PJ① 子育て世代を重点対象にした移住・定住対策	[取組方針] 転出者の年代をみると、20歳代・30歳代の流出が多いことから、特に子育て世代に対し、住みたい、住み続けたいと思われる対策を展開する。							
対象	子育て世代の保護者・子どもを産み育てたい人	意	安心して子どもを産み、育てることができる。					
	子育て世代の住まいを求める人	図	ニーズに応じた住まいを確保することができる。					
	成果指標(KPI)	単位	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
A	子育て支援に関する行政サービスが整っていると感じる保護者の割合	%	目標	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0
			実績	83.3				
	【測定企画】市民アンケートで把握		目標				67.0	70.0
			実績				75.0	76.4
	基本事業	対象/意図	活動指標	基本事業の取組方針				
	① (子育て) 預かりサービスの充実に関する事業	【対象】市内及び市外からの転入を考える子どもの保護者 【意図】多様な生活態様のニーズに対応する	a) 18:00以降も子どもを預かる保育所・児童クラブ数 b) 年度当初待機児童数 [4月1日基準] c) 年度途中待機児童数 [10月1日基準] d) 保育士確保対策事業利用件数	子育てに係る切れ目ないきめ細やかなサービスの提供に努め、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる				
	② (子育て) 経済的支援に関する事業	【対象】市内及び市外からの転入を考える子どもの保護者 【意図】子育てに係る経済的負担を軽減する	e) 保育所等3才以上児副食費無償化事業該当者数 f) 子ども医療費助成事業該当者数	経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境のPRにより移住定住に繋げる				
	③ (子育て) 子育て相談の充実に関する事業	【対象】市内及び市外からの転入を考える子どもの保護者 【意図】子育てに係る悩みが相談できる	g) 子育てに関する相談件数 <子ども家庭支援センターへの相談件数>	子育てに関する相談体制の充実により子育てしやすい環境をPRし移住定住に繋げる				

④	(住まい) 住宅建設等に関する事業	【対象】 市内及び市外からの転入を考える子育て世代 【意図】 子育て世代が好む住宅環境を整備する	h) 新設住宅建設戸数 i) 土地開発公社の新規分譲区数 j) 子育て世帯定住宅地購入支援事業利用件数	子育て世代の市内転居による転出抑制と移住希望者の住まいの確保取得に係る支援の充実と良質な住宅地の供給を図り、移住定住に繋げる
⑤	(住まい) 賃貸住宅等に関する事業	【対象】 市内及び市外からの転入を考える子育て世代 【意図】 賃貸住宅を活用し住まいの確保を支援する	k) 定住促進住宅、特定公共賃貸住宅の子育て世帯減額の実施世帯数・人数 l) 子育て世代への民間賃貸住宅家賃助成の実施世帯数・人数	市営住宅や民間賃貸住宅等、賃貸住宅の確保に関する支援の充実を図り、移住定住に繋げる
⑥	(住まい) 空き家バンクに関する事業	【対象】 市内及び市外からの転入を考える子育て世代 【意図】 空き家を活用し住まいの確保を支援する	m) 子育て世代の空き家バンク物件の新規入居世帯数	空き家の確保に関する支援の充実を図り、移住定住に繋げる

プロジェクト名 総合戦略(R2～R6年度)に定めた取組方針
目的(対象・意図)

PJ②
子育てしながら働きやすい環境づくり
[取組方針]
子育て世代の特に女性の働きやすい職場づくりへ向けて、ライフステージに対応した時間と場所に制約されない求人の充実、就労とのマッチングを推進し、移住・定住に繋げる

対象	市内で就労を希望する子育て世代	意図	市内で働くことができる。					
成果指標(KPI)		単位	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
A	子育てしながら働きやすいと感じる保護者の割合	%	目標	65.0	67.0	69.0	71.0	73.0
	【測定企画】市民アンケートで把握		実績	69.8				
			目標					
			実績					56.4

基本事業	対象/意図	活動指標	基本事業の取組方針
① 企業及び店舗等の立地に関する事業	【対象】 就労を希望する子育て世代 【意図】 雲南市で働くことができる	a) 市外からの企業立地増加雇用者数・企業立地認定件数 b) 地場企業の企業立地増加雇用者数・企業立地認定件数 c) ソフト産業(内専門系事務職・インターネット付随サービス業等の業務を行う職場)の誘致数 d) 起業件数(地域商業等支援事業補助金による開業件数でカウント)	地場企業等の成長促進と企業団地の整備や魅力的な立地環境の提供を通して、事業拠点の新設・増設を推進する。
② 就労マッチングに関する事業	【対象】 就労を希望する子育て世代 【意図】 雲南市で働くことができる	e) 雇用・定住支援スタッフが対応した子育て世代の定住世帯数・人数 f) 上記e)のうち市外からUIターンした世帯数・人数 g) 特定地域づくり事業協同組合の雇用者数	雇用と定住の支援を一体的に行い、就労マッチングを図ることにより、子育て世代の流出を防止し移住希望者の就業要望に対応する

プロジェクト名	総合戦略(R2～R6年度)に定めた取組方針 目的(対象・意図)										
PJ③ 人口流出が激しい周辺地域への対策	[取組方針] 定住施策を推進することにより、一方で市内中心部への人口集中が懸念される。周辺地域の集落機能維持に向けた支援施策を展開する。										
	対象	周辺部に住みたい人	意図	周辺地域への移住・定住を誘導し、集落機能を維持する。							
	成果指標(KPI)		単位	区分	R2年度 H27年度	R3年度 H28年度	R4年度 H29年度	R5年度 H30年度	R6年度 R1年度		
	A	全域が都市計画区域外の地域自主組織の人口の社会動態	人	目標	16	17	18	19	19		
				実績	▲28						
	B	【測定企画】周辺地域対策として行う事業が周辺地域に効果的な影響をもたらしているかどうか判断するため、都市計画区域外の地域自主組織の社会動態を調査することにより把握する。	人	目標						▲91	
				実績							
	B	全域が都市計画区域外の地域自主組織の増加人口	人	目標	43	43	43	43	43		
				実績	▲262						
	B	【測定企画】周辺地域対策として行う事業が周辺地域に効果的な影響をもたらしているかどうか判断するため、都市計画区域外の地域自主組織の人口動態を調査することにより把握する。	人	目標							▲234
実績											
基本事業		対象／意図	活動指標	基本事業の取組方針							
①	特定地域づくり事業協同組合設立に関する事業	【対象】 就労を希望する子育て世代 【意図】 「仕事」と「住まい」に関する情報を一体的に管理し、就労希望者の雇用と派遣を行う	a) 都市計画区域外への人材派遣数 (自主組織の場合は全域が都市計画区域外の派遣数)	「田舎暮らし」を求めるUターン者、周辺部に住みながら就労を希望する市民を雇用し、周辺地域で必要な人材を派遣する							
②	周辺地域へ配慮した事業	【対象】 周辺地域で居住したいと思う市内及び市外からの転入を考える子育て世代 【意図】 周辺地域に定住する	b) 周辺地域へ配慮した助成事業の活用件数 c) 遊休市営資産の有効活用件数	既存の事業を周辺部に配慮した制度設計に見直し、周辺地域への移住定住へ誘導する							

3. R2年度事務事業の総括

分野	取り組んだ事務事業の総括
<p>①</p> <p>【PJ①】 子育て世代を重点対象にした移住・定住対策</p>	<p>《子育てに関する基本事業》</p> <p>○従来からの取組に加え、令和元年度から「みなみかも保育園」の受入園児数が増加したことや令和元年7月から企業主導型保育施設「ニチキッズ雲南さすき保育園」が開園したこと、保育士確保対策事業による年度当初からの保育士確保が進んだこと等により、年度当初(R2.4)及び年度中途(R2.10)において待機児童の解消が図られた。</p> <p>○木次こども園を建設し、これまで2施設であった建物を統合した。これにより利用者の利便性を向上させ、併せて定員の増(130→150)、保育時間の拡大(平日18:00→18:30、土曜日13:00→18:00)、延長保育の開始(平日18:30～19:00)、受入年齢の拡大(8か月経過児→2か月経過児)、一時預かり保育の開始、看護師配置など、保育サービスの拡充につなげた。</p> <p>○うしお児童クラブにおいて、延長の預かりサービスを開始し、児童の受け入れ可能な時間が18:00から18:30に拡大した。</p> <p>○令和元年10月から、幼稚園・保育所等での副食費について、国の制度に対して市独自で拡充し、年収に関わらず無償化し、経済的負担を軽減し安心して子どもを産み育てられる環境を整備した。</p> <p>○子育てに伴う経済的な負担軽減のため、第3子以降の保育所保育料の無料化、子ども医療費無料化の対象拡充(中学校就学期間まで)の継続及び不妊治療費助成について、不妊治療費だけでなく、流産や死産を繰り返し、結果的に子どもを持つことができない不育症治療費の助成についても拡充した(R2年度より不妊治療費助成の対象となる治療を拡充/医療費の1/2、1年度あたり5万円を上限)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降の保育料無料化児童数: 101人[R1 112人] ※R1.10～満3歳以上児の保育料無償化(国制度) ・子ども医療費無料化資格者数[年度末]: 0歳～小学6年生 3,343人([R1]3,424人)、中学1年生～3年生 947人([R1]944人) ・不妊治療費助成件数・助成額: 46件・2,966千円 ([R1]61件・3,615千円) <p>《住まいに関する基本事業》</p> <p>○民間賃貸住宅家賃助成事業の対象を拡充(新婚世帯)。雲南市商工会や市内事業所と連携し周知した結果、20件(うち前年度からの継続分6件、単身世帯15件、子育て世帯5件)の申請を受け付け、計35人の転入となった。([R1]6件、8人)</p> <p>○三世代同居促進支援事業では、4件(うち都計外1件、都計内3件)の申請を受け付け、計23人の同居促進となった。([R1]都計外2件、都計内3件、計27人)</p> <p>○子育て世帯等に対する宅地購入支援事業、定住促進住宅(木次東・加茂中住宅)・特別公共賃貸住宅(瑞光・下郡団地)へ転入する子連れ世帯の家賃優遇の制度を引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯宅地購入支援事業の活用件数: 37件([R1]32件) ・定住促進住宅の子育て世帯家賃優遇件数: 4世帯・9人(うち前年度からの継続2世帯4人) <p>○子育て世帯等を対象とした固定資産税課税免除制度については、66戸の実績を上げた。</p> <p>○空き家バンクの運営について、雲南不動産協会との連携強化(バンク登録時の空き家調査、仲介依頼等)を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク新規入居件数: 41件([R1]37件) ・空き家バンク新規登録件数: 27件([R1]44件) ・空き家バンク登録物件数[年度末]: 401件([R1]374件) <p>《移住定住》</p> <p>○全国的に移動の制限や外出自粛が叫ばれている中、オンラインでの移住相談を取り入れ積極的に活用した。その結果、コロナ禍にありながら移住定住に向けた相談は増加し、対応数は前年度とほぼ変わらなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住支援スタッフが対応した世帯数・人数: 78世帯・178人(R1)79世帯・180人(うち市外からUIターンした世帯数・人数: 56世帯・107人([R1]53世帯・101人)) <p>○R1に拡充した「雲南つながる体験プログラム事業」に、自宅にいながら空き家見学や先輩移住者との面談ができる「オンライン体験プログラム」を追加した。オンライン1組を含む15組([R1]20組)の受け入れを行い、そのうち5組がすでに移住した。</p> <p>○結婚対策においては、結婚支援の専門アドバイザーによる「支援者セミナー」や「親向け婚活セミナー」、さらに結婚希望者に対しては専門アドバイザーとの「オンライン個別相談会」や計3回の連続参加イベント(2回のスキルアップ講座、婚活イベント)などを開催し、多方面から婚活の機運が高まる取り組みを展開した。また、相談者のニーズに合わせ、結婚相談及びしまねコンピューターマッチングシステム「しまこ」閲覧を20時までの対応と変更したことで、相談・閲覧件数ともに前年度を大きく上回った。結婚相談事業では、雲南市内で9組の成婚があり、うち2組がすでに移住、3組が移住を検討している。</p> <p>○雲南市ふるさと定住推進協議会においては、UIターン交流会をオンラインで実施した。自宅から気軽に参加でき、UIターン者同士の交流や情報・悩み等を共有する場となった。</p>
<p>②</p> <p>【PJ②】 子育てしながら働きやすい環境づくり</p>	<p>《仕事、移住定住に関する基本事業》</p> <p>○神原企業団地整備事業は、第1期2工区の実施設計業務に着手するとともに、第2期計画範囲については地元説明及び地権者承諾を得て用地買収を行った。</p> <p>○企業立地促進助成金制度について、R2年度は3件の認定を行ったほか、継続して相談案件の対応や新規開拓に向けたセールスを行った。</p> <p>○雲南市商工業ポータルサイト「あ～がね。雲南」を活用し、市内企業の情報発信を行った。</p> <p>○定住サイト「ほっこり雲南」に、雲南市内の事業所のPRデータを掲載することで、市内在住者・移住希望者への市内企業の周知を行った。</p> <p>○うんなん暮らし推進課と商工振興課を同フロアとし定期的に情報共有を行うことで仕事面に関する連携をさらに強化した。また、空き家の事務所利用に関する調査や移住希望者対応への連携した対応を行った。</p> <p>○事務系職場の誘致を促進するため、専門業者へ誘致支援業務を委託し自治体と企業のマッチングイベントなどを通じた誘致活動を行った。</p> <p>○株式会社LIFULL FaM及び三刀屋地区まちづくり協議会と協定を締結し進めてきた「お試し『子連れオフィス』」をR3.1月に開所した。</p> <p>○引き続き、地域商業活性化支援事業による空き店舗活用の改装費補助や家賃補助を通じて経営基盤を支援し、雇用の創出に向け取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域商業等支援事業補助金による開業のうち改装費補助件数: 5件
<p>③</p> <p>【PJ③】 人口流出が激しい周辺地域への対策</p>	<p>《周辺地域対策に関する基本事業》</p> <p>○民間による移住スカウトサービス「SMOUT」を活用し、地元企業の求人情報や地域のイベント情報、また市役所職員採用情報など積極的な発信を行い、移住はもちろん関係人口の獲得に努めた。その結果、雲南市内で2人の移住、6組の体験プログラム実施につながった。</p> <p>○特定地域づくり協同組合設立に関して、賛同事業者を獲得するため制度説明等を行った。</p>

4. 今後の主な課題とR4年度の方針案

区分	今後の主な課題(R2～6年度)	R4年度の取組方針案
定住基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○20～30歳代を中心とした人口の流出抑制及びUIターン増に向けた定住基盤の向上 ○子育てに関するサービスのより一層の向上と、広報活動の強化 ○多様なニーズに対応した住宅整備と持続可能な制度の構築 ○多様化する職種や働き方への対応 ○周辺地域への対策の強化 ○二拠点・多拠点居住ニーズへの対応 ○子育てと仕事の両立 ○関係人口の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ▶安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる。 ▶住宅取得をはじめ住まいを確保しやすい環境をつくる。 ▶雇用の場の拡大と若者及びUIターン者の就職マッチングを推進する。 ▶周辺地域に特化した取り組みにより、地域の活性化へ向けた支援を行う。 ▶情報発信をさらに強化し、子育て世代を中心とした移住定住人口・関係人口の拡大に努める。 ▶地域の特性を活かし、民間とも連携をしながら関係人口の獲得を目指す。 ▶女性が働く場の整備・拡充をさらに進め、女性が安心していきいきと働ける環境を整える。 ▶取り巻く状況やニーズにあった移住定住施策を推進する。
プロジェクト	今後の主な課題(R2～6年度)	R4年度の取組方針案
① 子育て世代を重点対象にした移住・定住対策	<p>《子育てに関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○預かりサービスの充実に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所開所時間の延長及び放課後預かりサービスの充実 ・保育士の確保と処遇改善 ○経済的支援に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知度の向上 ・市民ライター(特に子育て世代)等による情報発信 ○子育て相談の充実に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者ニーズの把握と連携による民間活力の活用 <p>《住まいに関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅建設等に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な補助制度の検討 ・関係事業所との連携 ○賃貸住宅等に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣他市町の状況把握 ・多様なニーズに対応した住宅整備 ○空き家バンクに関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・民間への委託も含めた持続可能な運営体制の整備 ※二拠点・多拠点居住ニーズへの対応 	<p>《子育てに関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶寺児児童クラブを移転し、定員の増を図る。(移転先の改修工事を要する。) ▶事務職員の配置による保育士の業務軽減を図る(委託園/継続事業)。 ▶看護師の配置により保育サービスを向上する(委託園/継続事業)。 ▶市民ライター(特に子育て世代)の育成により市民目線での情報発信体制を強化する。 ▶保護者ニーズの把握(保育施設等やネット上でのアンケート調査等)及び民間活力との連携促進に向けた検討・協議を進める。 ▶民間活力の積極的な活用による利便性の向上と情報発信の強化を図る。 <p>《住まいに関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市営住宅等の家賃減額制度の周知を徹底することでUIターンにより入居する子育て世帯等の増加や転出抑制を図る。 ▶民間賃貸住宅家賃助成制度について、商工担当と連携し市内事業所への周知を徹底することで、事業所内での呼びかけにより活用推進を図る。 ▶市民の声も取り入れながら、地域や民間事業者と連携し、空き家の多様かつ有効的な活用を進める。 ▶多拠点居住等、多様な住まいのニーズに対応した住環境整備を図る。 ▶定住にこだわらない、空き家の多様な活用支援を検討する。
② 子育てしながら働きやすい環境づくり	<p>《仕事、移住定住に関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業及び店舗等の立地に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な働き場の確保、雇用増に向けた基盤整備 ・新たな職種・職場の創出による、多様化する働き方への対応 ・事務所や店舗等に活用できる遊休施設、資源の見える化 ○就労マッチングに関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・関係人口や移住者予備軍が多く登録する民間サービスの積極的な活用。 ・「テレワーク」「複業、兼業」「多拠点居住」等新たな働き方への対応。 ・若者や子育て世代が働きやすい環境の整備 	<p>《仕事、移住定住に関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地場企業の成長促進と市外からの企業誘致について積極的に取り組む。 ▶神原企業団地整備事業は、第2期A工区の造成工事に着手し、R4年度末の分譲開始を目指す。 ▶商業機能の維持及び活性化のため施設整備・改修助成等を行い経営基盤の強化、創業、事業承継の促進を図る。 ▶空き家バンク物件及び市営遊休資産の柔軟かつ有効的な活用を進める。 ▶民間による移住スカウトサービス「SMOUT」等を活用し、ターゲット層との接点づくり及び就労マッチングの機会を創出する。 ▶専門業者へ誘致支援業務を委託しながら、マッチングイベントや個別マッチング、視察の受け入れなどを通じた誘致活動を行っていく。 ▶国の「地方創生テレワーク推進事業」を活用し、視察受入やワーケーションプログラムの提供などに取組み、都市部からの企業誘致や人の移住・滞在を促進する。 ▶「子連れオフィス」を子育て世代のコミュニティ形成を兼ねた拠点として活用することで「子育てしながら働きやすいまち」のモデルづくりとPRを推進する。 ▶新たな働き方の実装に向けたモデルづくりを進める。 ▶遊休施設のオフィス活用支援により、多様な働く場を創出する。
③ 人口流出が激しい周辺地域への対策	<p>《周辺地域対策に関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定地域づくり事業協同組合設立に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な事務局体制の整備 ・組合員の確保 ・地域づくり人材(マルチワーカー)が循環する運用 ○周辺地域へ配慮した事業 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域へ特化した制度及び助成事業の検討及び実施 ・島根県等他団体との連携による事業展開 ・遊休市営資産の有効活用 	<p>《周辺地域対策に関する基本事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶特定地域づくり事業協同組合の円滑な事業運営に向けて支援を行う。 ▶「SMOUT」等の民間による移住スカウトサービスを積極的に活用し、地域づくり人材(マルチワーカー)の定期的な獲得を目指す。 ▶島根県事業を活用した周辺部対策の拡充を図る。 ▶周辺地域の市営住宅等への大胆な入居促進施策を進める。 ▶地域や民間事業者と連携しながら、空き家バンクなど住まいに関する制度の周知徹底を図り、空き家の有効活用を推進する。 ▶「住まい」「職場」の一体的な施策を展開する。